



北九州市障害者小規模共同作業所の ヒアリングが無事に終了しました

四月十九日(木)北九州市役所十五階十五B会議室で午後一時より小倉事業所、午後三時より八幡事業所の北九州市障害者小規模共同作業所のヒアリングがありました。

このヒアリングは、障害者小規模共同作業所補助金等の平成二十九年度実績報告書及び平成三十年度交付申請書を提出するものです。実際は四月十三日(金)に行われる予定でしたが、「さわやか」の業務の都合により、日程を変更していただきました。

平成二十九年度実績報告書については、元帳や全ての領収書、出勤簿などを丁寧に確認していただきました。平成三十年度交付申請書についても、事業計画書や予算書等を確認していただきました。

また、平成二十九年度から交付申請書及び実績報告書の様式が一部変更になりました。



それに伴い、書類の一部記入の仕方などを丁寧に教えていただきました。

4月からの 障害福祉制度(サービス)について

- ① 北九州市の障害福祉政策
- ② 障害福祉サービス等報酬改正における主な改訂内容

四月十五日(日)十時からウエルとばた八階八十三・八十四会議室で北九州市障害福祉団体連絡協議会(障団連)主催の「四月から変わる障害福祉制度(サービス)に関する研修会」が開催されました。今回の参加者は、六十六名の参加があり、「さわやか」から貞谷が参加しました。(紙面上、内容を一部掲載させていただきます)

初めに、障団連の古賀由美子事務局長より開会の挨拶がありました。

続いて、研修会に入りました。

今回の研修会は、北九州市保健福祉局障害福祉企画課の廣渡係長と障害者支援課の樋口係長による「北九州市の障害福祉施策について」と『平成三十年度障害福祉サービス等報酬改正における主な改訂内容』の話がありました。

障害福祉部全体で

皆様の手助けを
 廣渡係長は「四月一日付
 健康福祉部の組織が一部変更

多少訂正
 がありまし
 たが、両事
 業所とも無
 事に終了し
 ました。
 今年一年、
 また気を締め
 て頑張りま
 す。



になりました。

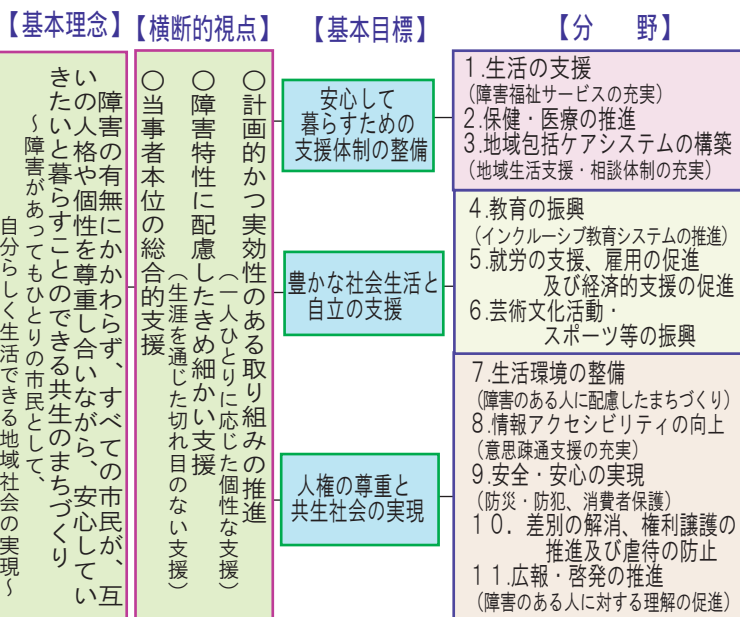
初めに、障害福祉部は障害福祉企画課と障害者支援課に加えて、新たに精神保健福祉課ができました。

そして、障害者就労支援室を合わせた三課で、皆様の手助けをしていきたいと思っております。(図 参照)

また、総合福祉センターの中にある地域リハビリテーション推進課(障害福祉センター)と精神保健福祉センターは保健福祉局総務部という組織の中で、それに加えて、新たに難病対策を行う疾病対策担当する難病支援相談センターができました。

また、健康医療部の組織

(図) 障害者支援計画の体系

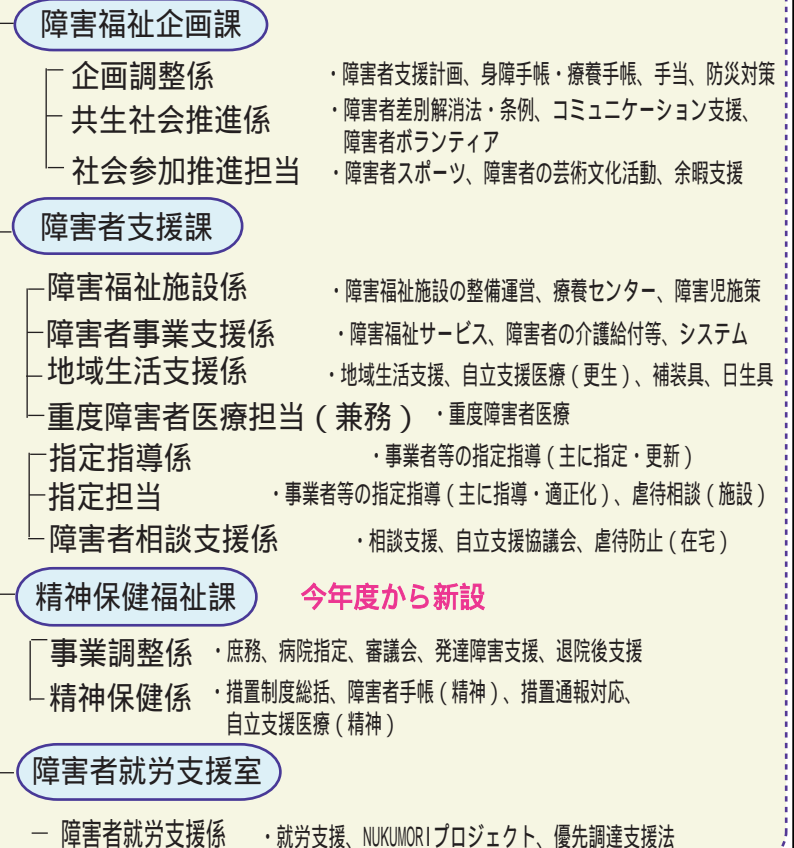


の中に、難病対策として健康推進課があります。

これら部署が協力し合い、障害福祉について取り組むことが北九州市の新しい支援体制になります。

次に、障害福祉は国の中で計画を立て、将来を見据えて取り組むことを法律で決められており、手本を示している珍しい分野です。
 (裏面に続く)

(図) 障害福祉部 北九州市役所保健福祉局



北九州ブロックと「さわやか」は、共働体



福岡県腎臓病患者連絡協議会
北九州ブロック長 岡 俊一

平成三十年度より、福岡県腎臓病患者連絡協議会北九州ブロックのブロック長に就任いたしました。
「さわやか」では以前より理事として皆様にお世話になっております。
北九州ブロックは、北九州市、中間市と芦屋町・岡

(前面よりつづき)

今年度から平成三十四年度の五年間にかけて、内閣府が障害者計画を作成しました。

しかしその計画は、専門的で、全国を見据えているので、北九州市にあった計画に作り直したのが北九州市障害者支援計画です。
また、その中には北九州市障害者計画も含まれており、



垣町・遠賀町・水巻町の遠賀四町で構成されています。
「ブロック」は、福岡協

が平成二十二年に、福岡県障害保健福祉圏域に合わせ、区割りしたもので、十三のブロックで編成されています。

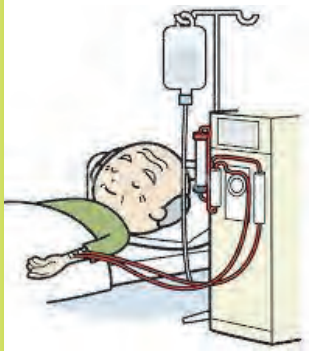
各ブロックは行政と調整を行ない、県内の全六十市町村に陳情を実施することが主な活動になります。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや相談支援の計画です。

また、今年度から新たに障害児の支援の提供体制等を規定した北九州市障害児福祉計画も加わりました。

次に、北九州市障害者支援計画の基本理念は、『**障害の有無にも関わらず、全ての市民が互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことと、出来る共生のまちづくり**』です。

今回、新たに各分野に共通する『**横断的視点**』と、どのような社会を目指していくのかという『**基本目標**』



「さわやか」の誕生

「さわやか」は、北九州ブロックが編成されるずっと以前の平成七年、北九州市内の病院腎友会からなる、北九州市腎友会が、当時の会長(故)江頭博幸氏を中心に計画し提案されました。近い将来、長期の透析患

を掲げました。

また、この目標のために今回新しく障害者支援計画の中で十一の分野を定めました。(図 参照)

これから、それぞれの分野にあった取り組みをしていきたいと思っています」と話されました。

次に樋口係長は、「今年の四月より高齢障害者の方の介護保険の利用者負担軽減制度が始まります。

北九州市では五月から申請の受付を開始します。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください」と話され、研修会は正午に終了しました。

者が増えると、通院することが困難な患者も増えるという予想から、『元気な患者が困っている患者を助ける』というスローガンのもとに始めました。

「通院送迎は行政にお願いしては？」との意見もあつたようですが、『すべてを行政にお願いするだけではダメ、自分達で出来ることは行ない、出来ないことは行政に助成をお願いする』
また、『透析をしていても元気ならば、外へ出て活動して欲しい』との江頭氏の思いがありました。

そしていよいよ北九州市、全腎協・福岡協を巻き込んで、多方面から注目されるなか、平成八年に設立を迎えました。

組織としては、北九州市腎友会の幹事が会員で、年一回開催される北九州市腎友会総会において、活動報告・会計報告等が行なわれました。

法律の整備で法人取得へ

当初は、任意団体でも問題なく運営できたのですが、多くの任意団体が送迎事業所を設立するという時代の流れで、道路運送法が整備され、福祉有償運送が始ま

りました。
当時は、福祉有償運送を行なうには、法人格を取得しなければならぬということ、平成十五年にNPO法人を取得し、運営の内容や送迎の方法など幾多の変遷を経て現在に至っています。

共働の継続

北九州市腎友会から北九州ブロックになり、会員への報告・承認は、六月に開催される北九州ブロック全体会議の中で「さわやか」の総会が開催されます。

「ご承知のとおり、「さわやか」は運転ボランティアの活動に支えられて運営することができています。

引き続き、北九州ブロックと「さわやか」は共働して歩んでまいります。

これまで積み重ねてまいりましたお互いの歴史に、

更に素晴らしき成果が刻まれるよう、活動を続けることを会員を代表して改めて誓うものです。

